

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年4月23日(2009.4.23)

【公開番号】特開2007-249692(P2007-249692A)

【公開日】平成19年9月27日(2007.9.27)

【年通号数】公開・登録公報2007-037

【出願番号】特願2006-73334(P2006-73334)

【国際特許分類】

G 06 F 21/24 (2006.01)

H 04 N 1/387 (2006.01)

G 06 T 1/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/14 5 5 0 A

H 04 N 1/387

G 06 T 1/00 2 0 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月6日(2009.3.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ドキュメントの複写、印刷、転写、または転送の少なくとも一つの画像処理を行う画像処理装置であって、

ドキュメントに対する画像処理のうち、少なくとも一つ以上の処理の選択を利用者へ促す処理選択手段と、

ドキュメントに特定マークが付加されている場合は、当該特定マークに含まれるドキュメント情報を抽出するドキュメント情報抽出手段と、

利用者を認識する利用者認識手段と、

前記ドキュメント情報と前記利用者認識手段の認識結果とから前記ドキュメントのトレーサビリティ情報を生成するトレーサビリティ生成手段と、

前記処理選択手段により選択された画像処理にしたがって、前記トレーサビリティ情報を保持する特定マークを付加した更新ドキュメントを生成する更新ドキュメント生成手段と、

を備えたことを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記ドキュメント情報抽出手段により抽出されたドキュメント情報は、前記トレーサビリティ情報をあることを特徴とする請求項1記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記トレーサビリティ生成手段は、利用者の利用者ID、前記ドキュメントから抽出されたドキュメント情報、前記処理選択手段で選択された画像処理に関わる処理識別コード、及び前記識別IDのうち、少なくとも一つ以上を利用して前記トレーサビリティ情報を生成することを特徴とする請求項1記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記処理選択手段で選択される選択処理は、前記特定マークが配置されたページのみを処理するか、もしくは全文を処理するかの選択であることを特徴とする請求項1記載の画

像処理装置。

【請求項 5】

前記ドキュメントに特定マークが付加されていない場合は、前記利用者認識手段、前記トレー サビリティ生成手段の機能をスキップして画像処理を行うことを特徴とする請求項 1 記載の画像処理装置。

【請求項 6】

前記ドキュメントは、紙文書を読み込んだ電子文書か、パーソナルコンピュータで作成・編集された電子文書か、ワークステーションによって作成・編集された電子文書か、基幹業務に関わる事務処理によって自動的に生成された電子文書かのいずれかであって、テキストや画像を含んでいることを特徴とした請求項 1 記載の画像処理装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

また本発明の画像処理装置は、前記処理選択手段で選択される選択処理は、前記特定マークが配置されたページのみを処理するか、もしくは全文を処理するかの選択であることを特徴とする。

また本発明の画像処理装置は、ドキュメントに特定マークが付加されていない場合は、前記利用者認識手段、前記トレー サビリティ生成手段の機能をスキップして画像処理を行うことを特徴とする。

また本発明の画像処理装置は、前記ドキュメントが、紙文書を読み込んだ電子文書か、パーソナルコンピュータで作成・編集された電子文書か、ワークステーションによって作成・編集された電子文書か、基幹業務に関わる事務処理によって自動的に生成された電子文書かのいずれかであって、テキストや画像を含んでいることを特徴とする。